

野洲市青少年育成市民会議表彰の募集要領

1. 趣 旨

野洲市青少年の健全育成について、優れた活動や善行を行う青少年、あるいは青少年を健全に育成するため地域等あらゆる場において、地道な努力を重ね活動しているものに対し、表彰することにより、野洲市の青少年の健やかな育成に資することを目的にします。

2. 表彰の対象

(1) 市内のそれぞれの領域で活動している次に掲げる個人または団体

- ・ 青少年 ・ 青少年健全育成功労者および青少年指導者
- ・ 青少年団体および青少年育成指導団体
- ・ その他役員会において必要と認めた者

(2) 表彰の対象となる行為ならびに業績は、次のとおりです。

- | | |
|----------|---|
| ①奉仕活動 | 環境美化、社会福祉、事故防止等に大きく貢献した活動 |
| ②研究改善活動 | 公共物の愛護、公衆道德の普及、生活改善等で顕著な成果をあげた活動 |
| ③文化、体育活動 | 明るいまちづくり等に大きく貢献した文化、体育活動 |
| ④育成指導活動 | 青少年グループおよび青少年団体の組織づくり、育成指導等に特に効果をあげた活動 |
| ⑤その他の活動 | ①～④に該当しないが、この種の事案の趣旨から見て表彰することが適当と認められる活動 |

3. 募集期間

2026 年 10 月 1 日（木）～同年 10 月 30 日（金）まで

4. 募集方法

- ・ 市民会議広報紙「野洲っ子育成の輪」第 44 号（10 月 1 日発行）
- ・ 広報やす 10 月号 ・ 野洲市ホームページ
- ・ 関係機関・団体への通知
自治会、学校園長、P T A(保護者会)、各学区青少年育成会議
青少年育成団体（スポーツ少年団、ガールスカウト連絡協議会、スポーツ協会、文化協会、更生保護女性会、人権擁護委員、保護司会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、商工会）
- ・ 推薦する対象者は、各関係機関・団体から原則として 1 名（1 団体）とします。
- ・ 推薦する対象者は、野洲市内在住または在勤の者とします。

5. 推薦選考の手続き

- (1) 各自治会、青少年関係機関および団体には要領、運用規程及び推薦用紙の送付
- (2) 関係機関は前記該当者について市民会議事務局へ推薦書を提出
- (3) 推薦された個人、団体については、市民会議選考委員会で選考

6. 表彰式

2027 年 2 月 6 日(土) 13:30

会場：コミュニティーセンターきたの